

1月臨時議会が開かれました。

1月28日から2月1日までの日程で臨時議会が開かれ、第6次総合計画を審議する基本構想と、コロナ対応などの補正予算の審議が行われました。日本共産党豊橋市議団はそれぞれに賛成をしました。

豊橋市「第6次総合計画」基本構想が決まる

齋藤ひろむ

全国のほとんどの自治体は「総合計画」という、行政運営の総合的な指針となる計画をつくっています。豊橋市の他の分野別の「計画」も、市の取り組むどんな事業も、この「総合計画」に沿って進められているのです。

来年度から、次の10年の豊橋市の指針となる「第6次総合計画」が始まります。総合計画の中の「基本構想」というのは、議会の議決を経て決める、という仕組みになっているため、この1年余りをかけた「第6次総合計画」についての議論を踏まえて、「基本構想」について1月臨時議会の中で議論がありました。

市長の交代をうけて「基本構想」(案)についても改定がされ、基本理念に「私たちがつくる 未来をつくる」、めざすまちの姿は「未来を担う 人を育むまち・豊橋」という中身となりました。SDGsを規範としてゆくこと、浅井市長が重視している「人を育む」という視点や、市民がまちづくりの主人公であるという考えがしっかりと座っていることを踏まえて、日本共産党豊橋市議団も、「基本構想」に賛成しました。

コロナ対応の医療体制は

コロナウイルスに感染したとき必要に応じた治療が受けられるのかどうか…医療の分野での市民のみなさんの不安が増えています。1月臨時議会で、医療体制についての状況の一端が明らかになりました。

市内のコロナ病床は、市民病院と医療センターの2か所あり、6～7割の病床が埋まっている状況だそうです。この先さらに患者が増えると「待ち」が生じるような、ひっ迫する状況であることが明らかになりました。病床の管理は愛知県が地域の医療圏ごとに行っており、市内のコロナ病床に市外の方が入る場合や、豊橋市民の方が、外のコロナ病床に入院する場合もあるということです。

一月補正予算では、コロナ病床に入院していた患者さんが、他の医療機関に転院をする際、受け入れる医療機関に補助金を出すという制度ができました。コロナ病床にゆとりを持たせることと、受け入れた病院の負担軽減のためです。転院するのは、コロナウイルスについては二度の検査が陰性となり、感染させるリスクはほと



んどないと判断された患者さんです。市は医療機関と調整を行い、安全な形で転院できる条件などを定めたとのことです。

感染状況は、緊急事態宣言のもとで若干落ち着いているものの、しっかりと病床を確保することが必要です。

全国でいま、医療も保健もたいへんなひっ迫した状況にあります。その根底には、自公政府が、新自由主義の思想のもと、医療や保健分野の支援を切り捨ててきたことがあります。菅政権はその反省に立って、市民の命と健康を守る医療／保健の構築へと、転換すべきです。

医療機関へは市と県の協力金・応援金が支払われます

○転院受け入れ病院協力金(豊橋市)(県内初)

患者一人あたり一日17,000円を支給(最長15日まで)

○回復患者転院受入医療機関応援金(愛知県)

患者一人あたり10万円



コラム

高齢者施設への全員のPCR検査急いで!!

鈴木みさ子

豊橋市内のコロナ感染症の陽性者が2月に入って1000人を超えました。高齢者施設のクラスターの発生により、施設の利用者や職員、家族などに次々と感染者が広がったことが、その要因の一つと考えられます。12月以降、蒲郡市、豊川市でそれぞれ1か所、豊橋市2カ所の高齢者施設でクラスターが発生しています。

医療体制がひっ迫しており、宿泊療養施設も入所待ち状態が生じています。自宅待機中に症状が出て入院が必要となっても、「県と調整できるまで入院待ち」となり、血中酸素濃度や熱を測りながら不安な日々を過ごしている方もおられます。往診体制はありますが、

高齢者の自宅療養の場合、ご家族は、おむつ交換、食事の世話や徘徊の見守りなど「決死の覚悟」で介護にあたっており、そこから感染が広がるケースもあります。だからこそ、高齢者施設や医療機関では、定期的なPCR検査が必要だと、豊橋市の例が示しています。(2/5記)

高齢者施設職員全員にPCR検査を実施することになりました!

全国で高齢者施設でクラスターが多発していることから、緊急事態宣言が出ている10都道府県の高齢者施設の全職員のPCR検査が実施されることになりました。費用は全額国の負担です。各施設は、3月末までに実施し、実施状況の報告を厚生労働省に出すことが求められています。

日本共産党は一貫して定期的に職員・入所者全員のPCR検査を求めてきました。職員だけでなく施設入所者・利用者全員の検査が、感染拡大や重症者の発生を抑えるためにはどうしても必要です。引き続き求めていきます。

委員会報告

『第2次豊橋市教育振興基本計画（案）』について

中西みつえ

1月19日に福祉・教育委員会が開催され、次期豊橋市教育振興基本計画（案）について審議が行われました。

「教育振興基本計画」は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画で、計画期間は10年間です。昨年8月の福祉・教育委員会では、今までの計画の総括と次の計画の方向性について、今回1月の委員会では、令和3年から10年間にあたる「第2次豊橋市教育振興基本計画（案）」で、取り組みの柱が示されました。

子どもたちの豊かな人間性を育む主体的な学びに

主な取り組みの中に、英語を用いて学ぶイマージョン教育、1人1台のタブレットを活用したとよはし版GIGAスクール、放課後の新たな学びの場「のびるndeスクール」の実施などがあります。

イマージョン教育は、グローバル社会で活躍する子どもの育成をめざし、前市長が肝いりで始めた取り組みです。イマージョン教育コースを希望しても、応募多数の場合は抽選となります。2021年度、新1年生は定員の約3倍の希望がありました。

小学校卒業後の進路については受け皿が

ありません。イマージョン教育の環境整備や先生の配置に潤沢な費用をかけており、公教育で行う取り組みとしては公平性に問題があります。

とよはし版GIGAスクールとは、1人1台配備するタブレット端末を活用し、Web掲示板を利用した「協働的な学習」や、電子ドリルを用いた「個別最適化学習」を進めていくことです。コロナ禍のもと、臨時休校を経験したことで一気に導入が決まり、2021年度から本格的に活用されます。

今後、学校での集団的な学びを大切にしたいタブレットの活用が必要です。

「のびるndeスクール」は部活動に代わって、放課後の子どもたちが学校で過ごす新たな場と位置づけられています。前期計画の5年間で全小学校52校を目標値にして整備していく計画です。スタッフや質の確保ができるのか疑問です。現在、シルバー人材センターに補助的なスタッフの募集や、公募で指導スタッフの募集を行っていますが、子どもの成長、発達に責任をもつ専門のスタッフの確保が必要です。

それぞれの新たな学びが、子どもたちにとって豊かな人間性を育む主体的な学びになっていくことが重要です。



佐原前市長に関する重大疑惑について 住民監査請求が出される

鈴木みさ子

このほど、佐原前市長所有の一部の土地の買収において、違法または不当な公金支出が行なわれたとして、市民から住民監査請求が提出されました。

その内容というのは、佐原前市長が自宅の建設のために平成20年11月に購入した土地をめぐる疑惑です。

もともと弥生町線を整備する予定地でした。都市計画道路の区域内に建物を建てる場合には、都市計画法第53条に基づく許可が必要です。容易に移転し、または除去することができるならば可能という許可条件があり、立退きが必要になった時、ほとんど補償費が生じないよう、家を建てたは

ずです。

しかし、立退きに際して、佐原氏の土地の一部の買収費として、土地購入費と物件等の補償費、6,800万円が支払われたとされていることに対して、その算定に不正または重大な誤りがあり、違法または不当な公金支出ではないかという趣旨のものです。

（なお、「土地代金等の算定の根拠や支払い時期については、長坂議員の令和2年3月議会において、前市長は答弁せず、建設部長が答弁を拒否している」とされています。）

市議団の見解

①前市長が、道路建設の予定があることを知っていて、その土地を購入したこと。②また、それに対する許可。③土地購入費の妥当性。この3点の疑惑について、市は明らかにする必要があると考えます。市議団としても追及していきたいと思えます。

1月臨時議会、補正予算 ワクチン接種等に6億2,236万1,000円を可決

内訳は、医療従事者や高齢者への接種費用、配送費用、クーポン券の発送やコールセンター設置の費用などで、すべて国の負担です。

接種日程は、4月以降に高齢者（65歳以上）、次に基礎疾患のある方、一般の方となりますが、時期は未定です。（最初に医療従事者とされており、可決時の説明では2月下旬とされています）

接種方法などの案内文が同封されたクーポン券を3月以降に発送する予定で、医療機関等に予約をしてからワクチン接種となります。接種は2回行いますので、次の予約が必要です。豊橋市は集団接種ではなく、かかりつけ医で行うことになります。接種後の副反応についても、かかりつけ医が相談を受け対応すると説明がありました。

今回のワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、緊急に必要があるとされ、予防接種法の「臨時接種」に位置付けられています。通常の「定期接種」と同じ努力義務で、接種するかどうかは個人の判断です。安心して接種がうけられるよう、市は正確な情報を市民に知らせていくことが重要です。